

ポイント1雇用対策協定締結の意義

- JOBパーク+の開設等、これまでも県と労働局の間で様々に連携してきた。
- 協定締結には下記のようなメリットがあり、それらを生かしてこれまでの連携を深化させ、地域における雇用施策を充実・強化していく。
 - ・地域の課題の共有・見える化。・地域の課題に対する双方の役割が見える化。
 - ・目標を共有し総合的・一体的な施策を実現。協定に基づく施策を通じて実現を目指す成果目標(KPI:Key Performance Indicator)を設定。
 - ・連絡調整機能の強化による一層の連携推進。・相互に必要な要請が可能。

ポイント2雇用対策協定締結の位置づけ

- 県と宮崎労働局がより連携を深化させ、総力をあげて雇用対策を推進することを目的に締結した「宮崎県と宮崎労働局との雇用対策協定」に基づいて、県と宮崎労働局が連携・協力して実施する具体的な取組や成果目標(KPI)等を毎年度定めるものである。
- 県と宮崎労働局では、本実施計画に基づき、『人づくり』の一体的推進、「若者の県内就職・定着・活躍促進」、「誰もが働き続けられる環境づくり」の分野において、これまで以上に連携し、地域における雇用政策を充実・強化していく。

ポイント3協定に基づく施策（3つの柱）

<①施策の柱>

(1)「人づくり」の一体的推進

○宮崎県地域職業能力開発促進協議会で一体的な公的職業訓練計画を策定・実施
○人手不足分野である介護人材育成のための職業訓練を実施
○在職者訓練や在職者向け能力開発セミナーや生産性向上支援訓練について、情報の共有と連携した事業主等へ周知を展開 等

(2)若者の県内就職・定着・活躍促進

○「みやざきで暮らし、みやざきで働く」機運の醸成
○企業説明会、就職面接会等の共催
○「みやざきJOBパーク+」における若者の就職支援・職場定着支援
○みやざき地域若者サポートステーションにおける若者の就労支援
○「みやざきJOBパーク+」におけるUIターン就職支援推進機能を抜本的強化
○UIターン者受入れ求人の開拓推進
○ふるさと就職説明会等の共同開催 等

(3)誰もが働き続けられる環境づくり

【働き方改革、雇用管理改善、正社員実現】

○働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進、正社員実現

【女性の活躍促進】

○「みやざき女性の活躍推進会議」の活動に対する支援及び女性活躍推進法に沿った取組
○両立支援等助成金等による事業主支援／○「子育て女性等の就職支援協議会」における情報共有等／○女性の就業促進支援に係る連携 等

【高齢者の活躍促進】

○生涯現役社会の実現に向けた関係団体等への呼びかけ／○シルバー人材センターの活用推進／○高齢者の活躍促進に資する各種支援施策の一体的周知 等

【障がい者等の就労支援】

○自治体、企業の法定雇用率達成に向けた呼びかけの実施／○障がい者雇用促進協議会の開催／○障がい者ふれあい面接会の共催／○特別支援学校を対象とした就労支援セミナーの開催／○企業向けの雇用促進セミナーの開催 等

【生活困窮者等の就労支援】

○安定就労への支援／○生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催／○ワンストップ型の就労支援体制の整備／○生活困窮者自立支援法に基づく取組での連携

【外国人雇用対策】

○外国人雇用に関するルール及び配慮事項の周知啓発 等

【中高年世代の就労支援】

○プロジェクト協議会を中心とした支援

<②県・労働局が共同で実施する取組>

<③成果目標（KPI）>【R7年度～】

●委託訓練充足率85.0%以上
●委託訓練就職率87.0%以上
(R8年度の目標)

●施設内訓練充足率85.0%以上
●施設内訓練就職率82.5%以上
●求職者支援訓練(基礎)就職率58.0%以上
●求職者支援訓練(実践)就職率63.0%以上
(R7年度の目標)

●県内高等学校の県内就職割合70.0%
●県内大学・短大等新規卒業生の県内就職割合55.0%
●高等学校新規学卒者の早期離職割合35.9%
●大学等新規学卒者の早期離職割合34.5%
(R8.3卒までの目標)

●くるみん認定企業数70社
(R7年度の目標)
●「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数100件/年
●育児休業取得率男性50%、女性100%
(R8年度までの目標)

●障がい者の法定雇用率達成企業割合を令和7年度～11年度でさらに向上させ、全国1位を目指す。

ポイント4その他

- 雇用対策協定に基づく実施計画の進捗については、運営協議会においてPDCAによる管理を徹底する。
- 宮崎労働局は、雇用に関する各種データを率先して整理・分析し、宮崎県をはじめとする地域の関係機関に積極的に情報提供を行う。